

「ふるさと・未来応援団」

<p>商品名 (愛称)</p>	<p>上越しんきん奨学ローン「ふるさと・未来応援団」</p>
<p>商品内容</p>	<p>《在学中はカードローン》 ご子弟の在学中はカードローンで、教育に関する資金が必要な都度、極度額の範囲内でATMにてご利用頂けます。</p> <p>《卒業(予定)時は証書貸付》 ご子弟の卒業予定時、在学中にご利用頂いたカードローン残高を証書貸付に切替えてご返済頂きます。なお、一定の条件により無利息にてご利用頂けます。詳細は「ご融資方法・ご融資金利・ご返済方法」の《証書貸付》欄をご覧ください。</p>
<p>ご利用 いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢が満20歳以上の方。</li> <li>・ 安定継続した収入がある方。</li> <li>・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>・ 当金庫の会員となれる方。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li> <li>②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li> <li>③地区内に転居することが確実と見込まれる方。</li> </ul> </li> </ul> <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員とすることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</p>
<p>お使いみち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お申込人の子弟・孫・被扶養親族の学校納付金および就学にかかる付帯費用</li> </ul> <p>《対象となる資金用途例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 就学する学校等への納付金</li> <li>② 就学にかかる付帯費用</li> <li>③ ①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社(消費者金融を除く)から借入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済手数料</li> </ul>
<p>ご融資金額</p>	<p>《当座貸越》 50万円以上500万円以内(10万円単位)</p> <p>《証書貸付》 当座貸越の貸越元金残高(500万円以内)及びその最終利息日以降の貸越利息</p>
<p>ご利用期間</p>	<p>《当座貸越期間》 5年以内(就学予定日までの期間+4年以内かつ在学予定期間以内+卒業から証書貸付切替までの期間が3カ月以内・1年毎の自動更新)※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3カ月後の月末まで</p> <p>《証書貸付期間》 3カ月以上10年以内</p>

<p>ご融資方法 ・ ご融資金利 ・ ご返済方法</p>	<p>《当座貸越》(変動金利型)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご子弟等の卒業時(証書貸付への切替)までは元金のご返済は据置となり、毎月10日にお利息のみご返済頂きます。なお、元金は任意でご返済することができます。</li> <li>ご融資利率は当金庫所定の利率を適用させて頂きます。</li> <li>ご融資後の利率の見直しにつきましては、毎年3月末・9月末を基準日として年2回行い、前回基準日と今回基準日の基準金利(住宅ローンプライムレート)の差をもって変更させていただきます。</li> <li>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。 ※詳しくは店頭にてご確認願います。</li> </ul> <p>《証書貸付》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご子弟等の卒業時に当座貸越のご利用残高について毎月の元利均等返済、元金均等返済に切替えさせて頂きます。(元金返済据置は不可、お借入金額の50%以内につき6カ月毎のボーナス返済併用も可能です)</li> <li>ご融資金利は下記(1)または(2)のいずれかを適用します。 (1)無利息(0.00%) 下記①または②の条件を満たされた方 ①ご子弟が地元就職に関する条件(無利息A) <ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫営業地区内または近隣市町村に就職していること</li> <li>原則としてお申込人及びそのご子弟が当金庫に給与振込指定していること</li> </ul> ②ひとり親家庭に関する条件(無利息型B) <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭であること</li> </ul> (2)当座貸越終了時のご融資利率 <ul style="list-style-type: none"> <li>上記(1)以外の場合(一般型)</li> </ul> </li> <li>ご融資利率は当金庫所定の利率を適用させて頂きます。 <b>証書貸付・変動金利型の場合(無利息の場合を除く)</b></li> <li>ご融資後の利率の見直しにつきましては、毎年3月末・9月末を基準日として年2回行い、前回基準日と今回基準日の基準金利(住宅ローンプライムレート)の差をもって変更させていただきます。</li> <li>なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。</li> </ul>
保証会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。</li> </ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証料は、ご融資利率に含まれます。(無利息の場合は、当金庫が負担します)</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件変更される場合は、所定の手数料が掛かります。</li> <li>新規カード発行手数料は無料です。(なお、各種手数料は業務手数料一覧を参照ください。)</li> </ul>
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室(9時~17時、電話:025-543-3184)にお申し出ください。</li> <li>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)並びに新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも</li> </ul>

	<p>可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複数のご子弟等でご利用される場合は、ご子弟ごとの契約が必要となります。</li> <li>• 適用利率やご返済額の試算等につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。</li> <li>• 金利情勢の変化などにより内容を変更、中止させて頂く場合があります。</li> <li>• お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。</li> <li>• 結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。</li> </ul>